

議会だより

第6回揖斐川町議会 定例会

平成28年第6回揖斐川町議会定例会が、12月2日から9日までの8日間の会期で開催されました。初日には、承認案件1件、条例案件7件、予算案件14件、その他案件20件の計42議案が提出され、町長から提案理由の説明が行われました。このうち3議案を承認・可決し、残る39議案の審査は各常任委員会に付託されました。また議員発議により提出された「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出」については原案どおり可決されました。

5日に総務文教、6日に民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。8日の定例会2日目には、7名の議員が一般質問を行いました。

最終日の9日には、付託された議案の審査結果が各常任委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われ、すべての議案が原案どおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、また一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

議会活動報告

11月	25日	議会改革検討特別委員会 町内施設視察
12月	2日	第6回定例会(初日)
	5日	第4回総務文教常任委員会
	6日	第4回民生建設常任委員会
	8日	第6回定例会(2日目)
	8日	一般質問 第2回養老鉄道存続特別委員会
	9日	第6回定例会(最終日)
	9日	第10回全員協議会

承認案件

●平成28年度揖斐川町一般会計補正予算(第4号)(専決処分事項の承認)
揖斐川町長選挙経費の増額
補正額 697万7000円増額
補正後の予算額 140億8699万9000円

条例案件

●揖斐川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告により国家公務員の介護休暇の分割、介護時間の新設が行なわれることに伴い、町職員についても同様に措置するため所要の改正が行われました。

●揖斐川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一

部を改正する条例

人事院勧告により国家公務員の給与の改定が行われることに伴い、町議会議員の期末手当を年間で0・1月分引き上げるよう、所要の改正が行われました。

揖斐川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告により国家公務員の給与の改定が行われることに伴い、常勤の特別職職員の期末手当を年間で0・1月分引き上げるよう、所要の改正が行われました。

揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告により国家公務員の給与の改定が行われることに伴い、職員の棒給表の改定、扶養手当の改定、及び勤勉手当を年間で0・1月分引き上げるよう、所要の改正が行われました。

揖斐川町税条例の一部を改正する条例

所得税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正が行われました。

揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

所得税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正が行われました。

揖斐川町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

平成28年12月末に完成予定の「(仮称)やまと・きたがた幼児園」の新設と平成29年3月末に閉園予定の現行の「やまと幼児園」及び「きたがた幼児園」の廃止に伴い、所要の改正が行われました。

予算案件

●平成28年度揖斐川町一般会計補正予算(第5号)	補正額 6億4781万5000円増額 補正後予算額 147億3481万4000円
●平成28年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	補正額 2669万2000円増額 補正後予算額 31億8515万5000円
●平成28年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正額 21万9000円増額 補正後予算額 3億1781万9000円
●平成28年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第1号)	補正額 76万3000円増額 補正後予算額 9676万3000円
●平成28年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算(第2号)	補正額 611万1000円増額 補正後予算額 7946万2000円
●平成28年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計補正予算(第1号)	補正額 78万円増額 補正後予算額 1668万円
●平成28年度揖斐川町市場簡易水道特別会計補正予算(第1号)	補正額 24万9000円増額 補正後予算額 764万9000円
●平成28年度揖斐川町谷汲簡易水道特	

●別会計補正予算(第1号)

補正額 219万7000円増額
補正後予算額 8789万7000円

指定の期間 平成29年4月1日～
平成32年3月31日

指定管理者 社会福祉協議会
指定の期間 平成29年4月1日～
平成34年3月31日

●揖斐川町坂内産地形成促進施設の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社夜叉ヶ池の里
指定の期間 平成29年4月1日～
平成34年3月31日

●平成28年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額 379万5000円増額
補正後予算額 1億4889万5000円

指定の期間 平成29年4月1日～
平成32年3月31日

指定管理者 株式会社サンシャイン
春日
指定の期間 平成29年4月1日～
平成34年3月31日

●揖斐川町坂内バイクランドセンターハウスの指定管理者の指定

指定管理者 川上区自治会
指定の期間 平成29年4月1日～
平成32年3月31日

●平成28年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

補正額 162万4000円増額
補正後予算額 8億3259万1000円

指定の期間 平成29年4月1日～
平成32年3月31日

指定管理者 株式会社サンシャイン
春日
指定の期間 平成29年4月1日～
平成34年3月31日

●揖斐川町徳山会館の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社藤橋ビレッジ
指定の期間 平成29年4月1日～
平成34年3月31日

●平成28年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

財源の振替等による補正のため、予算額の増減はありません。

●揖斐川町介護予防拠点施設しずやまの指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人樹心会
指定の期間 平成29年4月1日～
平成30年3月31日

●揖斐川町総合営農指導拠点施設の指定管理者の指定

指定管理者 いび川農業協同組合
指定の期間 平成29年4月1日～
平成31年3月31日

●揖斐川町ふじはし星の家の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社藤橋ビレッジ
指定の期間 平成29年4月1日～
平成34年3月31日

●平成28年度揖斐川町地域情報特別会計補正予算(第1号)

補正額 48万円増額
補正後予算額 2億2048万円

●揖斐川町福祉作業所の指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人大和社会福祉事業センター
指定の期間 平成29年4月1日～
平成32年3月31日

●揖斐川町坂内ライスセンターの指定管理者の指定

指定管理者 株式会社さかうちの郷
指定の期間 平成29年4月1日～
平成34年3月31日

●工事請負契約の変更

変更前の契約金額 3億9096万円
変更後の契約金額 4億2252万1920円

●平成28年度揖斐川町水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 13万円増額
補正後予算額 1063万円

●揖斐川町老人保健施設山びこの郷の指定管理者の指定

指定管理者 公益社団法人地域医療振興協会
指定の期間 平成29年4月1日～
平成32年3月31日

●揖斐川町谷汲昆虫館の指定管理者の指定

指定管理者 特定非営利活動法人ふるさと谷汲
指定の期間 平成29年4月1日～
平成30年3月31日

●物品購入契約の締結

揖斐川町診療所医事一体型電子カルテシステム導入事業
契約金額 3666万6000円
契約の相手方 有限会社陸医療器

(資本的支出)

補正額 17万6000円増額
補正後予算額 4億6468万4000円

●揖斐川町診療所の指定管理者の指定

指定管理者 公益社団法人地域医療振興協会
指定の期間 平成29年4月1日～
平成32年3月31日

●揖斐川町春日観光案内所兼農林産物直売所の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社サンシャイン
春日
指定の期間 平成29年4月1日～
平成34年3月31日

●議員発議

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出
地方自治法第99条の規定による意見書の提出について、原案のとおり可

その他の案件

●揖斐川町デイサービスセンターの指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人揖斐川町

●揖斐川町木曾屋地区農林水産物直売施設の指定管理者の指定

指定の期間 平成29年4月1日～
平成32年3月31日

●揖斐川町総合営農指導拠点施設の指定管理者の指定

指定の期間 平成29年4月1日～
平成34年3月31日

●地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出

地方自治法第99条の規定による意見書の提出について、原案のとおり可

決されました。

人事案件

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

揖斐川町から選出する議会議員に次の方が当選されました。

・町長 富田 和弘さん

揖斐川水防事務組合議会議員の補欠選挙

揖斐川町から選出する議会議員に次の方が当選されました。

・富田 和弘さん(房島)

ここが聞きたい一般質問

議員7名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています)

林 幹夫議員

町の活性化に繋がる高齢者の「いきがい」対応について

揖斐川町の4月現在の高齢化率は、35・4パーセントで平成17年の合併時よりも9・3ポイントも進行しています。更に山間部の高齢化率は坂内地域が61・1パーセントと高く、山間部全体で44・5パーセントと合併時より9ポイント高くなっており、定年後の皆さんの生活拠点となっていることが伺えます。

合併から11年経過した町の現状は、年少者が減少し、空き家が増え、中山

間地の耕作放棄も増加し、見た目には合併時の姿と全く変わらない中で、65歳以上の高齢の皆さん7900人余りが各地域で生活されています。

今回質問したいのは、高齢者の皆さんの「いきがい」対策です。「いきがい」とは、年々対策が進む福祉事業とは別のものを受け止め方は人それぞれで、生活拠点を置かれている地域ごとに異なると思います。お元気な高齢の皆さんを援助する「いきがい」事業が、町全体の活気に繋がるものを望みたいものです。

①揖斐川町が「いきがい」対策に繋がると計画される事業を具体的に説明してください。

②町の活性化に繋がる「いきがい」事業として町民の皆さんがどのようなことを望んでおられるかアンケート調査を実施してください。

③「いきがい」に繋がる事業として、和牛の飼育はいかがですか。今、高い評価を受けている「飛騨牛」は、かつて揖斐郡で飼育生産されていました。近年、和牛の生産頭数は不足し、子牛の価格は70万円を超えており、その対策として新規参入者には国・県から牛舎建築の費用などに手厚い援助があり、飼育に中山間地を活用することで、鳥獣被害の対策にも繋がります。また、休耕田と中山間地を活用したハチミツ生産はいかがですか。かつて岐阜県はレンゲ栽培が日本一でした。中山間地には資源となる花々が手付かずです。ハチミツは特産品としても活用できます。

町長

①高齢化が進む中、明るく活力に満ちた社会を維持するためには、高齢者の

方自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし、積極的に社会に参加されることが大変重要であると考えます。

揖斐川町では「いきがい」対策事業として、社会教育学習としての「ことぶき大学」を開催しています。健康や歴史講座、学習発表会の「ことぶきまつり」など、年間9回の学習を通じていきがいづくりに役立っていただいています。また、地域での代表的な活動として老人クラブ活動がありますが、多くの皆さんが健康増進、レクリエーション、地域社会の交流活動を通じていきがいづくりをされています。また、揖斐川町シルバー人材センターは、技能の習得や高齢者の方の知識経験を活かし、就労という点から社会貢献を通して高齢者のいきがいづくりの一翼を担っています。

町としては、老人クラブ、シルバー人材センターなどの活動に対し、側面から協力援助を行い応援しています。

②アンケートについては、揖斐広域連合が高齢者実態調査を行う予定です。揖斐広域連合と連携を深めニーズを把握していきたいと思えます。

③町内には、肉用牛の肥育農家は1戸で繁殖雌牛17頭、子牛20頭を肥育されています。養蜂農家につきましては、11戸で106箱を設置されています。これらの提案事業については、町の農業振興、遊休地対策、更には放牧飼育により鳥獣害対策にも効果はあると思えます。また、飛騨牛は、岐阜県ブランドとして確立されており、県においても生産・販売に力を入れています。生業として就農意欲のある方には、補助事業メニューの提供や飼育相談など

の支援をさせていただきます。しかしながら、繁殖牛や子牛の購入費用、牛舎の建設費用、養蜂については、蜂や箱などの購入費用、県への許可申請などの手続きも必要であり、資金面などの課題が多くあると思われれます。

林 幹夫議員

揖斐川町の天気予報について

揖斐川町は面積が803平方キロメートルで、その93パーセントは急峻な山々が連なる地形で、日本海・敦賀湾から琵琶湖に流れ込む気流が、山越えで揖斐川町へ到達する際、フェーン現象を起こすのか、日本有数の高い気温となっている。併せて北西部では、一年の大半が西よりの強風が吹き抜けています。日照時間が短い山間部の皆さんは、報道される岐阜市よりの揖斐川町の天気予報よりも、福井・嶺南地方の予報が合致するとし、これを頭に置いて生活設計を立てられています。毎年、揖斐川町に出される80日に及ぶ雪崩警報、そして豪雪の指定町村でもあることは、町全体が雪国と判断される要因となっており、若者の移住・定住施策にも大きく影響しています。更に福井・嶺南からの強い西風を考えた時、頭を横切るのは、東京電力の福島原発事故のことで、30キロ圏を遥かに越えて風に乗る危険物が到達しているのが現実です。北陸地域の原発事故を想定した時、強い西風を的確に認識することが自助の根幹となります。

これらのことを踏まえ、揖斐川町に出される天気予報を東部と西部に二分割してほしいとの住民の皆さんの要望

を受け、岐阜地方気象台に向き伝え
た結果で次のことをお伺いします。

①天気予報は法律に基づき処理されて
おり分割できないが、気象情報はそれ
を管轄する行政が一定の基準を満たせ
ば分割することが出来るため早急な対
応をお願いしたい。また、民間の天気
情報機関に委託をすると、現在、いび
がわチャンネルで放送されている天気
予報・気象情報を現実と合致したもの
とすることができるとの指導があり、
異常気象が頻発している現状から費用
を伴っても実施する効果は高いと判断
するため検討をお願いします。

②災害訓練で「公助」が求められてい
るが、平時の公助活動のひとつとして
実施された、減災教室は効果があった
と評されており。気象の専門家か
ら見た「揖斐川町の気象と災害対策」
を主題とした勉強会を早急に開催して
ほしいと要望します。

町長

①揖斐川町は広大な面積を有し、山間
部と平坦部では天候が違うことや、警
報が発令されても、実質的に影響があ
るのは一部の地域といった事もありま
す。岐阜地方気象台によると、天気予
報は無理ですが、気象情報の警報・注
意報なら分割が可能とのことでした。
その条件として、一つ目に分割した地
域ごとに地域防災計画以上のレベル
で、避難勧告の権限が委ねられるなど
の行政組織としての態勢が整っている
こと。二つ目に分割する地域ごとに過
去10年程度の災害情報の資料があり、
警報などの気象情報を出す判断ができ
ること。三つ目に県が合意し、他の市

町村、報道機関、住民に分割地域の名
称が誤解なく伝わること。言い換えれ
ば、揖斐川町山間部、平坦部という場
合、どこからどこまでが含まれるか、
誰もが明白にわかることです。これら
の条件などを分析し検討した結果、気
象情報の分割は困難であると判断しま
した。岐阜地方気象台も、非常に条件
が厳しく全国でもあまり例がないと言
われました。

しかし、ご提案のとおり、いびがわ
チャンネルの天気情報番組のウェザー
ニュースで、揖斐川町を2分割した形
で予報画面が流せないか検討してみま
した。気象予報を2分割するためには、
気象庁が常時公開しているデータを細
かく分析し予測する必要があります。
委託業者によれば、技術的には可能と
いうことであります。ただし、情報分
析に係る業務が増加するので、運用経
費は上乘せとなります。町としては、
いびがわチャンネルの加入率アップの
ため番組内容の創意工夫に努めていま
すが、揖斐川町を2分割した気象予報
についても、チャンネルの利用状況を
踏まえながら検討させていただきたい
と考えます。

②「気象と災害対策」を主題にした勉
強会など有益と思われるものは、今後
進めていきます。

小倉昌弘議員

道路、路肩の管理について

道路、路肩の除草作業の事故につい
て、前町長からは「個人が行う除草作
業についてもボランティア活動として

登録していただくことで対応させてい
ただきます」と返事をいただきました
。担当者からは、なかなか難しいと
聞いていますが、対応していただくか
ければ町道を守ること、町を美しくす
ることも影響すると思えますがいか
がでしょうか。また、はなももの枝を
切ることも「モラルを考えて切っても
良い。」という事ですが、いっぱい切っ
ていろいろな所へ配る人もいると聞い
たことがあります。これは問題だと思
います。どのようにお考えですか。庁
舎の玄関でもはなももの枝を配ってい
ると聞きました。職員が勤務中に
切ってくるのかお伺いします。

町長

日頃から、町が管理している道路や
路肩などの草刈りなどを、地元の自治
会や各種団体等で実施していただいて
おり誠に感謝しています。

そのような際に発生した事故などの
補償については、町が加入している保
険で対応していますが、詳細について
は、産業建設部長より答弁させます。

はなもものは、町の花として植えられ
ており、大切な観光資源として守って
いく必要があると考えています。よっ
て、町が管理する道路や河川の管理上、
必要な範囲において、はなももの枝を
剪定することはございますが、剪定し
た枝を、職員がいろんな所や庁舎の玄
関で配るといったことはありません。ま
た、個々にははなももの枝を剪定する方々
も、町の花を守り観光に資するために
行っていたらと思っています。

産業建設部長

町が管理する道路の範囲において、

地元の自治会や各種団体等で、草刈り
や枝の剪定などを行った際に発生した
事故などの補償については、出来るだ
け町が加入している保険で対応してい
ます。また、町が加入している「全国
町村会 総合賠償補償保険制度」の内
容などについて、各地区の代表区長会
等で説明を行い、町民の皆さんに周知
していただいているところです。

小倉昌弘議員

事業の計画、目的について

①谷汲緑地公園について、住民の皆さ
んから早く元のように遊べるようにし
て欲しいという声が多くあります。遊
具なども設置すると言いながらなか
か設置されません。今年度完成した
バーベキューテラスにはトイレがあり
ませんが、来年トイレを作るということ
ですが、一緒に作るのが当然ではあり
ませんか。予算が無いからとも聞いて
いますが、バーベキューテラスだけ建
てたのも育樹祭1周年記念行事のため
ですか。国、県の行事のために揖斐川
町の公園を壊したのだから、国、県が
責任を持って整備するものではありません
か。子どもたちや家族で楽しめる
公園にするべきではないでしょうか。

②先日行われた岐阜県原子力防災訓練
は誰のためのものでしょうか。毎回坂
内地域の方たちだけ避難し健康広場を
使用しています。本来ならグラウンド
ではやらない、本来なら車の下にシー
トを敷くなど、本来ならということが
多く前回より手を抜いており、実情に
合った避難訓練になっていないのでは
ないですか。実際事故が起きた時は違

いますよ、と言うことで役に立つ訓練ですか。毎回避難させられる坂内地域の人からは「坂内は危険だから住むな」ということか」「原発がある限り永遠に続く」と言われる方までみえます。土砂災害の避難訓練と違い原発の避難訓練は人災であって無くすることができず、原発は少しでも早く廃止するべきではないですか。

③青少年育成町民大会を見て、何年か続けるうちにマンネリ化しているのですか。子どもたちを健やかに、礼儀正しく生き生きと育てるための大会だと思いますが、違いますか。子どもたちや役員の皆さんが一生懸命やっているのに、町の対応がひどすぎると思いますがいかがですか。

町長

①谷汲緑地公園は、平成5年に整備されましたが、整備後20年経過し、リニューアルの時期にきていたところ、全国育樹祭開催候補地として選定されたことから、育樹祭終了後にリニューアル整備を段階的に進めているところ。育樹祭終了後、芝生の復旧を行い、育樹祭1周年記念行事に合わせパークキューテラス棟をオープンし緑地公園の全面開放を行っています。なお、トイレについては、来年度整備する予定です。遊具については、町内外の方々から要望があることは承知しており、来年度の予算化に向け検討したいと考えています。なお、国・県の行事であることから、国または県が整備をするべきことのお話ですが、育樹祭開催地に選定されたことは名誉なことであり、その効果も非常に高いものであることは、

議員もご理解願えると思います。

また、谷汲緑地公園は、周囲を森に囲まれ森林にふれあえる場として、木育に適していることから、本年度より森のようちえん・森のこうみんかん事業の取り組みを始めました。

このように、木々に囲まれた自然豊かなこの公園を家族連れからお年寄りまで誰もが気軽に、心身のリフレッシュの場、家族が集い・憩える場、そして笑顔があふれる場となるよう、ソフ・ハードの両面から段階的に整備を進めていきたいと考えています。詳細については、農林振興課より説明をさせます。

農林振興課長

トイレ整備につきましては、町としてもパークキューテラスと同時に整備できるよう、国に予算確保を要望しましたが、国の予算の都合により次年度に配分されました。来年度、国からの交付決定後、速やかに事業着手したいと考えています。

家族が楽しめる公園をとお話しますが、ソフト事業として森のようちえん体験イベントを開催し、県内外から1300人余の参加者がありました。子どもたちが笑顔で体験イベントに参加しているところを見て、事業の必要性と効果を改めて実感したところで、また、活動ボランティアが主体となった「森のおさんぽ会」が開催されました。今後、月に2回程度開催する計画を立てておられます。更に健康志向の高まりを受け、保健推進員と一般参加者による「ノルディックウォーキング研修会」も3回開催しました。

このように、木々に囲まれた自然豊かなこの公園を誰もが楽しめる公園となるよう努めていきます。

町長

②本年度で5回目の岐阜県原子力災害防災訓練は、原子力災害発生時における国・県など関係機関との連携体制を確認するために実施されています。本年度は、UPZの坂内川上地区に加え、新たに坂内地域全域の住民避難を想定した訓練や、従来のバスや自衛隊車両に加え、避難指示のあった場合の原則である自家用車での坂内地域からの避難訓練が行われました。また、健康広場で車両用ゲート型モニタを使った車両避難退域時検査も実施され、地域住民は避難に対する大きな安心感を得たものと考えています。

町としては、エネルギーの安定供給について、国民生活あるいは経済活動の基本であり、国として責任を持って実現すべき重要な課題であります。原発の是非や事故を論ずるより、優先すべきは、いかなる場合でも住民の皆さんの安全確保のため、様々な対策を講じておくことであるとと考えています。

今後、国、県、関係機関と連携を密にし、引き続き住民の皆様への安全確保のために様々な対策を進めていきたいと考えています。

③青少年育成については、揖斐川町青少年育成町民会議で基本方針と重点目標を定め、地域における青少年健全育成活動を推進・支援しています。

こうした取り組みは、家庭・学校・地域社会が深く関わりあいながら、地ぐるみで活動・交流を行うことで、揖

斐川町の宝であります青少年の健全育成につながるものと考えています。

本年度も、町民会議と町が連携し、総会でご承認いただいた取り組みを進め、青少年育成町民大会で、活動報告・実践事例として町民の皆様にご報告させていただきます。こうした青少年健全育成への取り組みの成果は、一朝一夕で出るものでなく、毎年継続して取り組みことで、町民一人ひとりに伝わり実現されていくものと考えますが、地域課題や実情を考慮しつつ、より良い活動や取り組みが提案できますよう、今後も町民会議と町とが連携し進めていきます。

小倉昌弘議員

新しい町政について

町長は、新聞社の取材で「前町長の町政継続を嫌った人たちが多くいた」と答えています。これは前宗宮町政の悪かった所を分析し、町民の意見も聞いた上での答えだと思えますが、前宗宮町政のどこが間違っていたのか具体的に答えてください。また、それを今後そのまま引き継ぐのか、どのように変えていくつもりなのかお伺いします。

町長

この度の選挙活動を通じて、町民の皆様は宗宮町政を継承し発展させていきたいと言ってきました。継続は力なりといいますが、一方では長期政権に対する批判票はないかと考えています。決して宗宮町政が間違っていたとは思っていません。

合併以降、防災センター兼庁舎、地域交流センター「はなもも」、小中学校、

幼稚園などの整備や、国体、全国育樹祭、いびがわマラソンなどの行事を通して、合併10周年のキャッチフレーズ「つながった まちもむらも ひとのわも」ということで土台はできたと認識しています。今後は、少子高齢化、人口減少の課題に町一丸となって取り組み、飛躍していく時だと考えています。

平成31年には東海環状自動車道の大野・神戸インターチェンジが供用開始されます。このインターチェンジにつながる都市計画道路を整備し、今年度より岐阜県側のトンネル掘削工事が着工となりました冠山トンネルを結び、北陸と中京圏を結ぶ大動脈にして、流入人口の増加に繋げるとともに市街地の区画整理を促進し、企業誘致や工房などの誘致と地場産業の活性化による雇用の場の創出を図り、人口減少対策に取り組んでいきたいと考えています。

森 泰朗議員

間伐の必要性について

地球温暖化問題が世界で議論されている中、1町村が相当頑張っても微々たる数字しか出てこないかもしれませぬ。岐阜は清流の国、長良川、揖斐川も清流、清流と意気込んで言われています。平成25年の定例会で一般質問させていただきましたが、清流を守ることは山を守ること、山を守ることは間伐をすることと申し上げた記憶があります。揖斐川町は、800平方キロメートル、その90パーセントが山林700平方キロメートルで、その内30パーセントが人工林200平方キロメートルと

概算されます。ここで提案したいのは、間伐をすることです。間伐をすることで国土の保全が守れます。山の斜面に日が入り、下草が繁茂すると土砂等の流出が防げます。また、間伐をすることで残存木の生長が早くなり二酸化炭素の吸収が多くなります。また、残存木や下草の繁茂により保水力が高まり、緑のダムとなり、谷や川を守り、最終的には海をも守る重要な公共事業であると同時に、清流を守る大きなスケールメリットがあります。そこで現在の間伐率がどの様になっていて、計画通りに進んでいるのかお伺いします。

町長

山林は、国土の保全、土砂流出・山地崩壊等の自然災害の防止、水源の涵養、地球温暖化防止対策など多面的機能を有しており、揖斐川町では、育樹祭を機に「揖斐川町ふるさとの森づくり条例」を制定し、森林の保全と活用を図ることとしています。

今回、議員から間伐の必要性のお話がありました。人工林面積206平方キロメートルのうち、町内の間伐が必要と思われる16年生から60年生の面積は、178平方キロメートルあります。直近の3年間の間伐実績は、平成25年度476ヘクタール、平成26年度535ヘクタール、平成27年度637ヘクタールを実施していますが、町内全域すべての必要面積での間伐実施には、土地所有者の同意や林道等の路網整備の進んでいない奥地があり、なかなか難しい現状です。

間伐は、森林の保全対策、防災対策、二酸化炭素削減対策、揖斐川の清流を

守るためにも重要な施策であると私も認識しています。今後、山林所有者の方々に理解を得るとともに、森林組合等関係機関と協議のもと、間伐の促進を含め100年先まで持続可能な森林づくりを努めていきたいと考えています。

森 泰朗議員

人口減少対策について

全国的に人口減少が進む中、揖斐川町も30年後には1万人を割り込むとの報道がありました。当町もこのままでは進むことがないと思いますが、次の一手を何か考えておいていただきたいと思っています。

町長

少子高齢化対策や人口減少対策は町の最重要課題だと認識しています。

揖斐川町では、平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。総合戦略における人口減少対策の6つの方向としまして、①新しい働き方で人を呼び込む、②住みつけたいと思う層を拡大する、③住んでみたいと思う人を創る、④子どもを主体とした暮らしを創る、⑤高齢者が活躍できる場面を増やし、時代に合った地域を創る、⑥広域連携による圏域の新たな魅力の創生となっております。主な具体的事業は、4機関連携産業活性化事業、0円宅地事業、移住定住促進奨励金事業、保育料、給食費支援事業、森のようちえん、森のこうみんかん事業などです。

なお、総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を掲げ、具体的な施

策ごとに重要業績評価指標を設定し、これによって各施策の効果検証・改善を行う仕組みを取り入れています。更に、第2次総合計画の基本構想、基本計画を視野に入れ、人口減少の克服のための重点戦略としての位置づけを待つて施策を進めています。

森 泰朗議員

独自の観光課の設置について

商工観光課が一つの課として事業を進めています。観光事業に重点を置き各地域へ観光客を受け入れる専門チームを作っていたらいいと思います。私の住む春日は、岐阜のマチュ・ピチュと名付け、今年の5月には5000人の観光客が天空の遊歩道を散策し、土日等には有史以来の観光客で、受入れ態勢が十分でないため、地元区長さんはじめ関係者の皆さんのご努力で苦難しながら受入れ、観光客にも喜ばれています。10月下旬からは紅葉を楽しむ観光客数も日増しに多くなり、まさしく観光名所になってきました。帰りの観光客には、モリモリ村を紹介しているため、昼食時には1時間以上の待ち時間があると聞いています。町として観光ルートの見直しや宣伝の方法等を活用していただくため、独自に観光課を設置していただきたいと思っております。考えをお聞かせください。

町長

揖斐川町には、西国三十三番の満願寺である谷汲山華嚴寺、美濃の正倉院の両界山横蔵寺、貯水量日本一の徳山ダム、揖斐高原、夜叉ヶ池、温泉施設、公園、キャンプ場や、地域の力で生み

出した「天空の里 マチュ・ピチュ 上ヶ流茶畑・遊歩道」など多くの観光資源があります。これらの観光資源を活用し、いびがわマラソンや四季折々の活性化イベントを行い交流人口の増加を図っています。

議員からは、観光事業を行う独立した観光課を設置したらというご意見ですが、揖斐川町においては、観光の振興と商工業の振興は、特に密接な関係があると思いますので、現行の商工観光課で観光事業の振興を図って行きたいと考えており、人員配置についても検討したいと考えています。

森 泰朗議員

国からの交付税に対する町の対応について

今、国では人口増なら手厚く交付税を支給するとの報道がありました。どこの自治体も考えていることと思いますが、具体的な考えがありましたらお伺いします。

町長

地方公共団体への普通交付税で、人口減少対策予算枠には、人口が減少した自治体に配分するものと、人口増加や若者の就業率の改善した自治体に配分するものがあります。この割合について人口増加等で成果を上げた自治体への配分を、段階的に増額することを総務省が決めたものです。

揖斐川町としては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進し、人口減少の克服を図り、交付税の確保に努めていきたいと考えています。

森 泰朗議員

民間からの職員の配置について

民間から職員を雇用し、町政の活性化を図るとの公約がありました。是非実現していただきたいと思っています。町民の声を真摯に聞き入れない職員が多く、住民の奉仕者と言えない現状を私は見て聞いています。話は聞くが返事が一年経っても返ってこない事案が多数あります。

町長

町に新しい血を入れたいといけなそうと思っており、民間などの外部の人任せすることも、次の町を担うリーダーづくりの中で必要なことだと考えています。

宇佐美直道議員

過去に行った4件の一般質問について、その後の経過や町の対応を問う

過去に私が行った一般質問の一部について、その後の経過や町の対応を質問させていただきます。

①過去2度にわたり「いつになれば町の中心地域に公園が出来るのか」を質問してきました。町長も選挙で身近な公園の整備をうたって来られました。具体的な場所などが決まっているのなら教えてください。

②「避難所に災害時専用の特設公衆電話を設置することについて」前町長は、「2月にNTT西日本と打ち合わせ、指定避難場所を中心に4月頃までに設置箇所を決定し順次作業を進める」との回答を得ていますが、未だ設置が完

了したと聞いておりません。進捗状況を教えてください。

③「学童保育の支援体制の充実について」の中で、北方、大和の小の留守家庭児童教室を来春に空く予定の隣接する各幼児園に移して欲しいとの要望が出ていることに対し、特にきたがた幼児園の園舎については、「老朽化、耐震性の観点から」と、この地域は土砂災害警戒区域なので再利用は考えていない」との回答を得ました。少なくとも遊戯室は耐震基準値にわずかに届かない程度なので耐震補強をして残していただきたいのですが、同じ土砂災害警戒区域内に北方小や公民館も入っているのに、幼児園だけ危険箇所として扱う理由を説明願います。

④「小中学校にクーラーを」要望したことに対しては「国、県に補助金を強く要望し、町の財政事情を勘案し検討」との回答を得ましたが、検討された結果をお聞かせください。

町長

①公園の整備計画につきましては、本年度、旧町民体育館跡地周辺で（仮称）ふれあい児童公園」の詳細設計を実施しており、早期の工事着手に向けて積極的に取り組んでいるところです。

総務部長

②現在の進捗状況は、設置場所について指定避難所16か所を基本に、37台の特設公衆電話の設置をすることとし、年度内に避難所に設置が可能かどうか、どこに設置できるか、引き込み柱の新設などの町負担はないかなどの現地確認を行い、NTT西日本に正式に工事依頼を行う予定です。また、

電話機購入費は平成29年度の当初予算にあげさせていただきます。

今後は、土砂災害や地震、台風などの大規模災害時に利用できるよう、住民の安心と安全のため、少しでも早い時期に設置が完了するよう努めてまいります。

町長

③きたがた幼児園は、昭和49年建設の木造平屋建てで、老朽化・耐震性の観点から安全性に問題があり、狭くてカーブの多い進入路、狭い駐車場、狭くて危険な敷地であることから、仮称やまと・きたがた統合幼児園は、地元区長会から、より安全性の確保の観点からも新地に建設するという強い要望があり現在に至っております。

北方小学校については平成23年度から平成24年度に耐震補強を実施しています。なお、土砂災害の警戒区域内に北方小学校、きたがた幼児園及び北方公館が入っていること対策として、現在、県において急傾斜地崩壊対策事業を実施しています。

北方小学校区の留守家庭児童教室は、北方小学校の校舎内の多目的室で適正に行っています。今後も教育委員会や北方小学校と連携を図り、空き教室などを利用して適正に運営することが出来ると考えています。

教育長

④10月に国の平成28年度一般会計第2次補正予算により、学校施設環境改善交付金が付いたとの内定通知がありましたので、今議会の補正予算に上程させていただきました。今年度中に設計の入札を行い、まず揖斐小、北方小か

ら年度内に着工する予定です。

今後、学校の環境整備のために、教室へのクーラー設置は必要なことと考えており、国・県に対して強く補助金を要望し、町の財政事情を勘案しながら、クーラー設置事業を進めていきたいと考えています。

宇佐美直道議員

給食、修学旅行費の無料化とは

町長が選挙期間中、訴えて来られた「優しい子育て環境の充実」策の中で「給食、修学旅行費の無料化」という項目があります。例えば昨年ですと保護者が負担した給食費や修学旅行費はどのくらいでしょうか。それを町が全額負担するとなれば財源はどこから捻出される予定でしょうか。また、この政策の目的は(1)低所得家庭への支援なのか、その場合低所得家庭のみ無料化ではだめなのか、あるいは(2)子育て世代を町内へ呼び込むことが狙いなのか、その場合既に無料化を実施している自治体の実績を検証したのかお尋ねします。

町長

給食費については、小学校が年間4万8400円、中学校が年間5万6100円です。また、修学旅行費については、児童生徒数等により差はありますが、昨年度、小学校は平均で2万6000円、中学校は平均6万6000円で総額9000万円から1億円となる見込みです。無料化の財源については、町の一般財源からと考えています。

この施策の意図は、保護者の経済的

な負担を軽減し、教育の充実に資することと共に、子育て支援の拡充を図ることです。また、そのことで町への移住定住を促すことも考えています。将来の揖斐川町を担う小中学生を育てている家庭に対して、町として支援をしていく、揖斐川町をさらに暮らしやすい町にしていくための重要な施策であると考えています。

大西政美議員

揖斐川町の活性化対策について

今回の町長選挙で投票率は65・41パーセントで合併以降最低でした。11月21日の町長就任のあいさつの中で、この結果を真摯に受け止めてとのあいさつがあり、22日のインタビューの記事では「新しい揖斐川町をつくらなくてはいけない」と話されていました。①町長の「新しい揖斐川町をつくる」具体的な考えをお聞かせください。②新聞に掲載されていました次期副町長の候補者は、民間などの外部に人に任せることも考えていると掲載されていました。次期リーダーづくりの考えをお尋ねします。③長期展望に立った新たな政策等、考えがありましたらお聞かせください。④久瀬地域小津地内の携帯電話基地局の整備事業と公共交通試行運転(コミュニティバス・デマンドバス)の進捗状況をお尋ねします。

町長

①新しい揖斐川町をつくる具体的な考え方については、4つの視点に立って考えています。

1つ目は、みんなで創る「いびがわ」
2つ目は、優しさあふれる「いびがわ」
3つ目は、個性が輝く「いびがわ」
4つ目は、未来へつなぐ、防災に強い「いびがわ」です。これらを、行政と町民の皆様が力を合わせることでより、きめ細やかな町づくりが出来るものと考えています。

②特別職の人事についてですが、内部外部を含めて検討していきたいと思っています。次の町を担うリーダーについては、町民と行政が一緒に政策をつくる場を構築したいと考えています。
③平成31年には東海環状自動車道の大野・神戸インターチェンジが供用開始されます。このインターチェンジにつながる都市計画道路を整備し、今年度より岐阜県側のトンネル掘削工事が着工となりました冠山トンネルを結び、北陸と中京圏を結ぶ大動脈にして、流入人口の増加につなげるとともに、市街地の区画整理を促進し、企業誘致や工房などの誘致と地場産業の活性化による雇用の場の創出を図り、人口減少対策に取り組んでいきたいと考えています。

企画部長

④久瀬小津地区携帯電話基地局整備事業の進捗状況は、設計業務を完了し、基地局の整備工事及び光ケーブル幹線延長工事を発注したところです。2月末には開局できる見込です。

公共交通試行運転の進捗状況は、平成27年10月から谷汲と春日の一部で診療所をコミュニティバスへの乗換え拠点として支線集落との間で試行運転を行っています。一日3便、週2日間支線集落に乗り入れしていますが、集落

や時期によって乗降客数に差が見られることから、今後、運行便数や運行経路、あるいは運行自体について見直しを行いながら、地域のニーズに対応していく必要があると考えています。

車社会と過疎化が進み、公共交通の利用者が減少している一方で、今後さらに高齢化が進み、交通弱者が増えることを懸念しています。しかしながら、単に走行距離を延ばすことは運行経費と目的地への所要時間の増大につながることから、利用者確保と収支改善の両面からさらに検討を進め、持続可能な公共交通網を形成していきたいと考えています。

大西政美議員

小中学校教室の(環境改善)冷房設備の設置について

平成28年9月定例会で教育長の答弁は、平成26年度に実施した空調設備事業事前調査によると、学校規模の違いにもよるが、1校あたり数千円円の費用が必要で、町としてもクーラーの設置に向け国への補助金申請を毎年実施しているが、全国で希望が多数あり揖斐川町は採択されていない状況です。教室へのクーラー設置は必要なことと考えており、国、県に対して補助金を強く要望し、財政状況を勘案しながら今後検討するとの答弁でした。揖斐川町の夏の気候は、非常に蒸し暑く、猛暑日が連日のように続き38度以上になる日もあります。クーラーの設置について補助金を待つのか、町の財政を勘案しながら設置するのかお尋ねします。

※宇佐美議員の質問の答弁と同様

丸山周治議員

下水道への接続推進について

現在、合併前から引き続き各地域の下水道計画に基づき事業の推進に努められ、間もなく当初の目標も達成されるようとしています。この事業の推進には、行政はもとより地域の方々と処理業者の力強い協力によって推進されていることに、心より敬意を申し上げます。その供用開始は、完成した地区から順次行なわれ、生活排水の改善に努められていることはご承知のとおりかと思えます。現在供用開始から3年以上経過した地区で、接続率が50パーセントに達しない地区が3割となっています。このため町では、いびがわチャネルによる接続推進の啓蒙活動を行っていただいております。接続率を高めることで下水道事業の経営を安定させることに繋がります。そこで、加入負担金を納付されている方が接続を見合わせている理由を考えてみました。現在、一般家庭では月4000円＋人数×400円、年間約5万8000円となっており、合併浄化槽を使用されている家庭と均衡も取れておりません。しかしながら、旅館、飲食店等の人が多く集まる施設では、人数によって異なりますが150人程度の収容可能な施設で試算しますと月8万円、年間100万円近い金額が下水道料金となり接続が困難となっています。

そのような現状を踏まえ、市町村設置型の合併浄化槽、農業集落排水、公

共下水道を含め、総合的に使用料金制度の見直しを行なっていただくことを考えておられるのかお尋ねします。

町長

下水道使用料は、議員ご存知のとおり、合併により旧の町村間で料金に格差があったものを、平成20年度までに段階的に調整し、平成21年度から現在の料金となっています。算定方法は、合併前の旧町村が採用していた使用人数に応じて算定する「定額制」を採用しています。他の市町では、水道の使用量に応じて料金を算定する「従量制」を採用しているところもあります。

定額制の使用人数は、一般世帯では、毎月1日を基準日として、住民基本台帳に登録された人数としています。また、商店や会社などの一般世帯以外では、日本工業規格の建築物の用途によるし尿浄化槽の処理対象人数の算定基準により算定しています。定額制、従量制それぞれ一長一短ありますが、ご指摘のように、今後、接続率向上のための施策は勿論、料金体系についても議会の皆様方と十分に協議検討していきたいと考えています。

村瀬三郎議員

観光開発の振興、交流人口の増大について

町内には谷汲山華厳寺、両界山横蔵寺、徳山ダム、粕川オートキャンプ場など人々が多く訪れる場所があります。また、いびがわマラソンやワンダーピクニック、産業祭など一時的に人々が集うイベントがあります。どれも交

流人口の増加を目指す上で大切な観光資源であります。以前、ある調査機関が町の観光についてアンケート調査を行いました。その結果、自然の豊かさが一番の魅力であるが、求めるものとしては、宿泊施設や食べる場所、名物や名産が無いと言うことでした。揖斐川町のメインの客層は50代以上の方であり、癒しを求めている人が多いため、今後も癒しや自然を活かしたアピールは重要であると同時に、若い人たちの幅広い客層を集客していく必要があります。そのため今後は既存の観光施設のブラッシュアップや戦略的な取組みを更に進めていかなければならないと思います。町長のリーフレットには、個性が輝く「いびがわ」個性を活かし観光資源、産業を活性化しますと書いてあります。その中に自然資源、伝統文化と観光の融合により交流人口の増大を図ると掲げておられます。どのような施策を考えておられるのかお尋ねします。

町長

本町には多彩な地域資源があり、年間180万人の観光客が来訪しています。この地域資源を活かした交流人口の一層の増大を図るための施策として、3年後に供用開始される東海環状自動車道の大野・神戸インターチェンジに繋ぐ都市計画道路を整備し、北陸福井へ抜ける冠山トンネルを結び、北陸、中京圏相互の広域周遊観光の形成を図りたいと考えています。

これにより、点在する観光施設へのアクセス性を向上させるほか、各地域間の移動も容易にし、産業・文化の活

発な交流活動も期待できるものと確信しています。併せて西美濃夢源回廊の取組みを柱とした着地型旅行商品の造成・販売やサイクルツーリズムを充実させるなど、観光拠点としての魅力向上と町内回遊性の強化を図っていきたいと考えます。

村瀬三郎議員

第39回全国育樹祭開催地跡地利用計画について

先日、育樹祭1周年記念イベントが行われたり、バーベキューテラスが建設されたりしましたが、町内外、県内外の方々、特に子どもたちが安心して遊べる施設整備がまだなされておらず、早急な対応が求められています。先般、議会で福井県池田町へ視察に行ってきました。そこには、この春オープンした「ツリーピクニックアドベンチャーいけだ」という自然と森林を活かした冒険的な施設が建設されました。日本最大の冒険の森、全長1キロメートルのワイヤーケープルで森の上空を移動する「メガジップライオン」をはじめ、樹上のジャングルジムなど、好奇心を引き出す仕掛けがたくさんありました。ここは、谷汲緑地公園と地形が良く似た場所です。施設整備に当たっては大いに参考にすべきだと思いますし、「森のようちえん」、「森のこうみんかん」など木育事業を推進し、相乗効果を図るべきだと思います。町長の考えをお聞かせください。

※小倉議員の質問の答弁と同様